

安全管理規程 実施運営の概要

安全統括管理者

「安全統括管理者」には 村瀬明治(常務取締役)を選任しました

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 公道を利用して輸送事業を展開する企業として安全を経営の最大の柱と考える
2. 社員一人一人が社会的立場の重要性を自覚し、法令及び、基本ルールを遵守して、厳正な態度で運転に取り組む
3. 社是「和」を中心に、エスラインの経営理念を貫き、社業の発展と社会的使命を果たして行く

社内「安全三原則」の徹底

1. 法定速度を守る
2. 車間距離を保つ
3. 追越しをしない

重点防止目標

追突事故の防止
交差点事故の防止
バック事故の防止

飲酒運転の絶滅

安全サイン

ワン ツー スリー ゼロ
ONE! TWO! THREE! ZERO!



ONE ・法定速度を守る
TWO ・車間距離を保つ
THREE ・追越しをしない
ZERO ・事故はゼロ

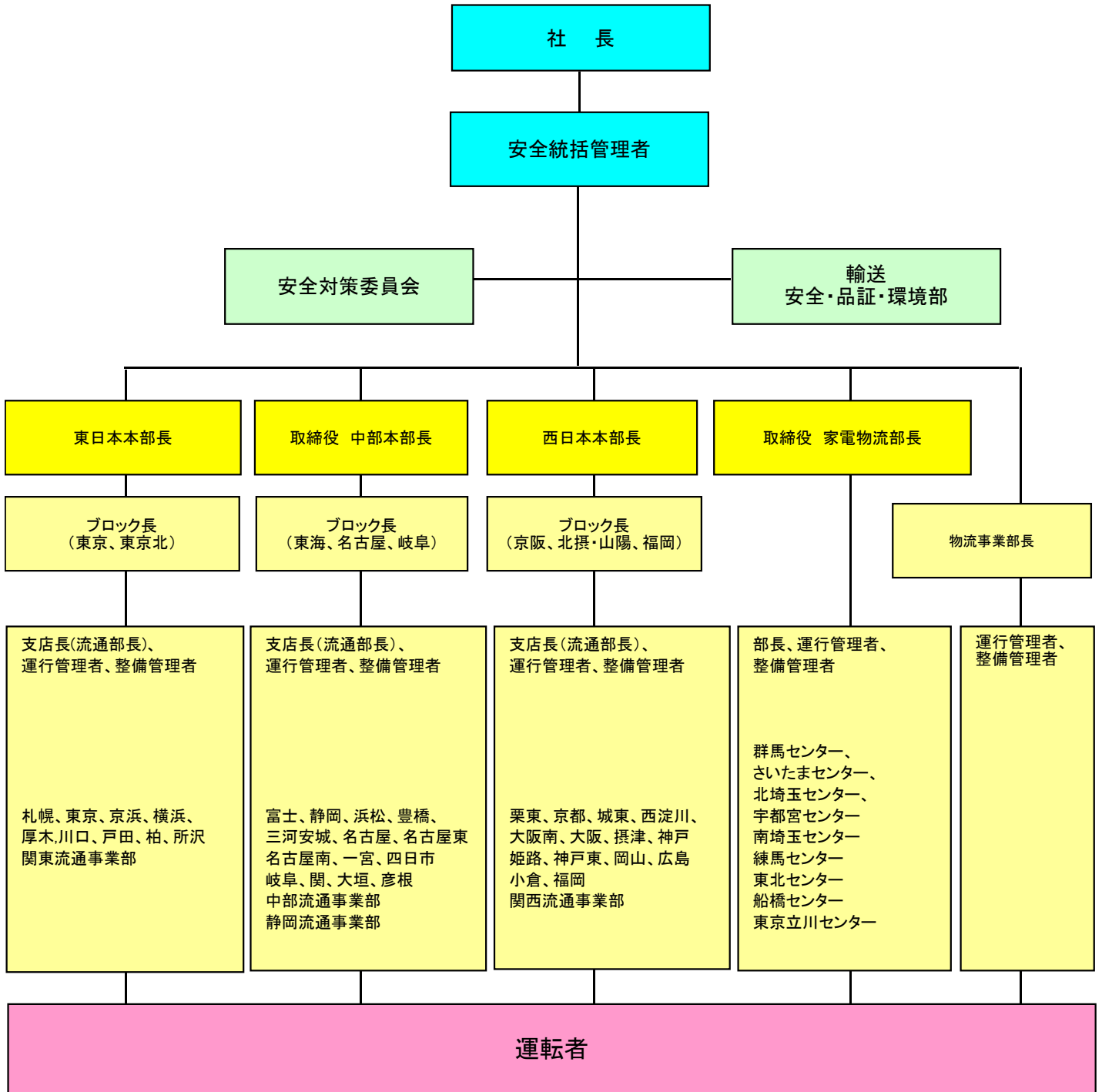
輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成24年度の自動車事故報告規則による事故抑止目標	0	件
---------------------------	---	---

平成23年度の自動車事故報告規則による事故	0	件
-----------------------	---	---

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



■ 輸送の安全に関する重点施策

■ 平成24年度(H24. 4.1～H25.3.31)

■ 輸送の安全に関する計画

- ① 方針の徹底、情報の共有、知識習得のための会議の開催
- ② 輸送の安全に関する教育・研修の実施
- ③ アルコールチェッカーによる飲酒運転及び酒気帯び運転の排除
- ④ 事故防止を目的とした機器の積極的な導入
- ⑤ 全グループ会社との連携による月間事故防止運動(事故ゼロ月間)の実施
- ⑥ 安全・衛生に係る対策委員会の開催
- ⑦ 支店別安全研修会の実施
- ⑧ 安全性優良事業所認定制度の活用
- ⑨ 無事故目標日数を決め、2ヶ月毎の具体的な活動項目の設定とチェック

■ 輸送の安全に関する投資等

- ① 人材教育・指導
- ② 社内パトロールカーの購入
- ③ 高速道路巡回パトロールの実施
- ④ 安全運行に係わる機器の購入
- ⑤ 安全に関する会議・催事
- ⑥ 無事故に関する全社運動の展開
- ⑦ 各種の認定取得
- ⑧ 永年無事故者に対する表彰

■ 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- 新規採用者対象研修
学卒(定期採用者)技能訓練 <4月 本社>、OJT添乗指導研修<随時 各営業所>
車両点検研修・若年運転者研修<8月～10月、ブロック支店>
- 安全啓蒙、事故防止研修
若年者定期指導(地域安全指導員による月1回)、作業職リーダー研修<8月～10月、ブロック支店>
安全研修会(年2回 6月、11月 各営業所)
- 安全指導者育成研修
安全指導員育成研修(9月 外部研修)、運行・整備管理者研修(随時 外部機関主催)
新任管理者研修(4月 本社)
- その他、安全に関する研修
事故多発支店を対象にした本社主催の安全研修会の開催(毎月)
事故反省KYT研修会<随時 事故惹起営業所>

■ 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた処置内容

- ① 各事業所にて月例自主監査の実施
- ② ①における結果の集計により、是正・予防措置の検討、実施
- ③ 本社主管部による年一回以上の巡回内部監査(マネジメントに基づく)の実施
- ④ 監査部門による経営者を含めた安全管理部門に対する内部監査の実施
- ⑤ ③, ④における結果を安全統括管理者は集約して経営トップに報告

■ 輸送の安全に関する情報の共有および伝達

以下の情報を社内ネットワーク上で本社・支店・運転者間で伝達・共有する

- 事故速報
- クレーム速報
- 運行通信
- 安全広報
- ヒヤリ・ハット事例
- 整備便り

■ 輸送の安全に関する情報の公表方法

- ① ホームページへの掲載
- ② 電子公告
- ③ 決算発表時の報告

※ 公表については、対象領域に応じて上記より選定する